

【伊藤氏】

ただいまご紹介をいただきました日本高等教育評価機構評価事業部長の伊藤でございます。

今日は、持ち時間 30 分ということで、なかなか細かいところまでお話しできるかどうか不安ですが、当機構の概要と実施状況、それと昨年行われました評価システムの検証と改善、最後に評価機関の課題ということで、本評価機構の課題と、それと全体、認証評価制度にかかわる課題について取り上げたいと思っております。

まず、日本高等教育評価機構でございますが、既にご承知のとおり、平成 17 年に大学の評価を行う認証評価機関として文部科学省に認められまして、それ以来、17 年・18 年・19 年度と実施し、今年で 3 年目に入る一番新しい認証評価機関でございます。

日本私立大学協会を設立母体として、私立大学の特性・特色に特化した評価を行うために設立した団体ございまして、ここに 5 つの特徴を挙げております。

まず、「大学の特性・特徴に配慮した評価」ということです。水準評価は行わず、基本的には、その大学の持っている建学の精神、又は基本的理念の目的・目標に沿った評価を行うということでございます。一言で言うと、それぞれの使命・目的の達成度の状況を見るということです。評価基準が各大学の個性化を阻害してはいけないという観点から、それぞれの大学の目的・目標をどのように達成すべきか、それに対する助言を中心に行っていくということでございます。

次に、大学評価基準の特徴でございますが、それぞれの認証評価機関、現在、大学の認証評価を行っているのは 3 団体ございますけれども、基本的には文部科学省で、大学設置基準に載っているような項目を絶対に入れるようにという制約がありますので、大まかに見ていただくと、ほとんど同じような基準の内容になっています。その見方やまとめ方がどうかという違いだと思います。

その中で、基準の特徴としましては、大きな基準として「職員」を掲げております。大学は当然、学生が中心となりますけれども、教員の先生方、役員の先生方、職員の先生方、それらが一体となって大学が運営されています。よって、教員の先生方と同

じように1つの大きな基準のとして取り上げております。

また、私立大学はさまざまな地域、北海道から沖縄まで、多くのところに点在しておりますので、それぞれの地域に密着した内容が求められます。それと、その社会的責務を基準に加えています。この社会的責務、評価員の先生方からも「いま行っているUSR（大学の社会的責任）、それに似たような形なのかどうか」というご質問もいただきますが、本評価機構では、現在は、組織倫理、また危機管理、それと広報活動という3つに絞り、この社会的責務をきちんと果たしているのかどうかを見ています。

3番目に、「大学の自律的な改善・改革に資する評価」を挙げさせていただいております。この認証評価では、基本的に大学自らが改善・向上方策を示して、それに向かって進むことが重要であり、その支援をするのが評価団体の役割であると考えております。良いところはさらにどういうふうに向かさせていくのか、又は問題のある内容については、どうやって改善していくのかを大学自らが考えていただいて、それを具体的に進めていただくためのアドバイスをするというシステムになっております。

また、「コミュニケーションと評価結果の正確性の確保を重視」ということです。コミュニケーションというと、どちらかというと馴れ合いではないかと考える方もいるかと思えます。また、ピアレビューという観点からも、馴れ合いと見られる形もあります。しかし、自己評価報告書とデータだけを見て一方的な判断をするのは非常に危険だと思います。そのデータを見た中で大学の状況を直接その大学を訪問してお話を聞いて、状況を確認して判断するということが1つ重要なことではないかと思えます。同じデータでも、状況によっては全然違う。下がってきている、上がってきている、同じパーセントでもいろいろな状況があるのを、その周りの状況を確認して判断をすることにしております。

また、本評価機構の特徴は、二度にわたり意見申し立ての機会を付与しているということでございます。当然、認証評価機関になるためには、この意見申し立ての機会を付与しなければいけないということでございますが、本機構では、その都度ごとに大学に確認をして進めております。

最後に、「広く活用できる自己評価報告書」ということで、これまで平成 11 年から義務化された自己点検・評価報告書は非常に分厚くて、なかなか読みにくい。作成した先生自身も、全部のページに目を通していないというような報告書もあると聞いております。よって、基本的には基準が 11 ございますが、その基準をすべて 100 ページ以内で書いていただく。当然、その裏づけとなる根拠データ等は多く出していただきますけれども、一般の方が読んでも分かりやすい内容でぜひ書いていただくようお願いをしているところでございます。

次に、評価機構のこれまでの実施状況でございますけれども、会員大学は 5 月現在で 274 大学です。すべて私立大学でございます。本評価機構の認証評価の実施状況は、17 年度が 4 大学、18 年度、昨年度行いましたのが 16 大学、本年度が 38 大学、現在実施をしているところでございます。20 年度以降については、昨年末に文部科学省が意向調査を行いました。その評価結果のご報告をいただいたところによりますと、本評価機構で認証評価を予定している大学は、20 年度が 71 大学、21 年度が 59 大学、22 年度は、平成 16 年からですので 22 年度が最終年度という形になりますが、40 大学ということになっております。

そのほか 19 大学とございますが、これは、本評価機構で評価を実施することは決定しているけれども、何年度に受けるかわからないというところでございます。ですから、この 19 大学が確実に 20・21・22 のいずれかに入ってくるということになります。

次に、「×」というところがありますけれども、下のところを見ていただくと「26 大学」と書いてあります。これは、評価機関、時期とも全く決まっていないという大学の数でございます。新設の大学が多いかと思いますが、まだそれほどを詰めていない大学が 26 あるということでございます。

横の列のまん中の辺に「△」というのがございますが、20 年度が 5 大学、21 年度が 8 大学、22 年度が 8 大学とありますが、実施年度は決まっているけれども、どこの機関で受けるか分からないということです。

よって、本機構で実施する大学については、確実なのはこの 247 大学、一番右の上

のところがございますが、それに加えて、可能性としては 21 大学と 26 大学、全部入ってくるとすると 294 大学の認証評価を実施しなければならないということがございます。すべてが入ってくるのかどうか、このデータには、株式会社立の大学も含まれているということがございますので、今後、本機構が独自で意向調査を行う予定です。

この状況を踏まえると、本機構では今後どのような数を想定する必要があるかということがございます。16 年度は当然 0 大学、4 大学、16、38、20 年度の 71 というのは大体決まっておりますが、先ほどの 46 大学が入ってくるということを想定すると、20 年度以降は、大体平均 70 大学以上はやらないと、22 年度までに、申請があったすべての大学の評価ができないということになります。

このデータで出てきているのはすべて私立大学でございますけれども、毎年、倍、倍という形で増えてきますので、当然、システムの効率化や体制についても、評価員と事務局の増員を図る必要が出てまいります。

次に本年度の事業概要についてご説明させていただきたいと思っております。まず、先ほど申し上げました 38 大学の認証評価の実施です。これは既に昨年の 9 月にお申込みをいただいて決定をしております。この 7 月末までに自己評価報告書を提出していただいて、8 月から 12 月にかけて、約 5 カ月間で評価の実施を行う予定であります。

次に、短期大学の認証評価についても、今年度、本評価機構で検討をはじめるということになっております。特に短期大学については、本評価機構の会員大学 274 大学のうち 108 校、約 40%の大学が短期大学を併設していることから会員大学から強い要望がございます。私立大学であれば学校法人、管理運営と財務のところは学校法人のところが一括して管理しておりますので、大学と短期大学も一緒の時期に実施したいということがございます。この短期大学の認証評価は、当然、文部科学省に新たに独立した形で申請をして、短期大学の認証評価機関としての認証を得なくてはなりません。

当然、併設している大学・短大だけを対象に行うのであればある程度合理的かつ効率的に実施できるかと思っておりますが、それ以前に前述した 70 大学以上の認証評価を行え

るかどうか検討しなければなりません。当然、短期大学の評価を行う認証評価機関となれば、短期大学のみを設置している短期大学からも申請があれば受けなくてはならない。この運用をどのようにしていくかが、課題になっております。

専門職大学院についても、昨年度、文部科学省から、ファッションの専門職大学院の認証評価、これはプログラム評価になりますけれども、その認証評価を実施してほしい旨の要請がございました。昨年の文部科学省の認証評価にかかわる委託研究調査事業の一環として、イギリス、ベルギー、アメリカの大学や団体の訪問調査を行いました。この認証評価は5年以内に一度ですけれども、実施する方向で今年度から検討に入るという状況でございます。

先ほど前田さんからもご説明がございましたけれども、この専門職大学院のファッション、これは、芸術系とかそういう括りではなく、ファッションだけだということです。現在対象のなるのは1大学です。専門職大学院のプログラム評価のあり方についても、もう少し範囲を広げて、芸術系の専門職の1つとして扱えないものかと思いますが、すでにすみ分けは決まっているみたいですので、これに従わざるを得ない状況です。

繰り返しになりますが、プログラムの評価として、専門職大学は5年、そしてこのファッションの大学は独立した大学院大学ですので、機関別評価も受けなくてはいけません。5年のプログラム評価と7年の機関別評価がありますが、大学側の要望としてもできれば同じ時期に受審したいと聞いております。また、本評価機構でも、機関別とこのファッションを同時期に実施するとすれば、当然、形式的には別のチームを編成する必要がありますが、運用上は重複をなるべく避ける工夫が必要かと思っております。

2番目は、「評価システムの検証と改善」ということで、17年度の認証評価、4大学、そしてそれに携わっていただいた評価員の先生24名からのアンケート、初めての実施ですので、大きな改善をすべきかどうかという意見もございますけれども、やはりマイナーチェンジでも、分かりづらいもの、重複している部分は必要に応じて随時、

見直していこうと考えております。本評価システムの検証のために、「評価システム改善検討委員会」を新たに立ち上げまして、私学高等教育研究所主幹の瀧澤先生に委員長、それと、日本大学の羽田積男先生に副委員長をお願いし、検討を重ねていただきました。

特に、基本的な内容である実施大綱の見直しとしては、自己評価報告書の書き方と特記事項を中心に検討していただきました。これは、認証評価機関への申請時に文部科学省ともいろいろと折衝する中で、多くの大学を一遍に実施しなくてはならないということで、細かく指示したほうがよいということではじめました。評価機構では基準、基準項目、評価の視点という3つがありますが、一番小さな枠の「評価の視点」で書いてくださいとお願いしていたところを、枠を広げて、基準項目ごとに書いていただいてもいいのではないかとということで、自己評価報告書も、多少大学の裁量で大きな枠で書けるように変更したということがございます。

また、特記事項として、それぞれの大学の特徴、特色、独自の取り組みなどを自由に書ける欄として設けておりますけれども、これまでは特記事項は基準の対象外ということで、基準以外のところで自由に書いてほしいとしておりましたが、基準は大学の機関別ですのですべて網羅していますので、何を書いていいのか分からないという大学からの意見が多くありました。学校法人の活動を書くなどが考えられますが、基本的に非常に枠が狭めてあって書きづらいということがございましたので、基準の枠に関係なく、自由に「本学の特徴」というものを書いていただく。それと、新しい取り組み、現在行っている事業の特色あるものを自由に書いてくださいと平成19年度からはお願いをしております。

ただし、当然、複数の基準とかかかわってくる内容がでてまいりますので、該当する基準においては、評価の対象となります。

この自己評価報告書は、先ほど申し上げましたとおり100ページ以内ということですが、この特記事項も制限を設け、20ページ以内での記述をお願いしております。よって、最高のページ数が120ページという内容の報告書が上がってくるということに

なります。

また、「大学評価基準の見直し」ということで、11の基準、建学の精神から、先ほどの社会的責務までありますけれども、その重複した部分が非常に多い。どちらの基準に書いていいのかわからないという意見を多くいただいておりまして、特に基準2の「教育研究組織」のところは、具体的な項目を多く入れてしまい他の基準と重複するところがありました。

当然、組織的な内容についてこちらは問うているのですけれども、その内容を自己評価して、改善・向上方策を示すとなると、どうしても当然カリキュラムとか管理運営とか、いろいろなところにかかわってきってしまうということがございますので、なるべくその重複がないように整理をしました。基準の11は変更しておりませんが、基準項目、評価の視点はそれぞれ整理しました。また、どちらに書いていいのかわからないというところについては、この基準に書いてほしいということ、セミナー等で説明することとしております。

最後に「あいまいな表現を見直す」ということで、特に、基準3の「特色ある取り組み」とかは、どういう特色を言っているのかということ、いろいろな大学からもご質問等をいただきましたので、その表現等についても見直しをして、明確にしたというのが大きな改善点でございます。

この実施大綱の見直しと評価基準の見直しを行い、今年の1月に文部科学省に届け出まして、19年度、今年度から実施する38大学からこの内容を適用することにしております。新しい内容につきましては、ホームページに載せておりますのでご確認いただければと思います。

このような形で進めるに当たって、本日の課題というのを中心に話させていただきたいと思いますが、先ほど大学数とかを表とかグラフで示しましたように、毎年、評価実施大学数が倍近くになってきております。

4大学でも16大学でも、はじめてということもあり、丁寧にやってきました。ただし、その質を担保し、質を下げずに効率的に実施する必要があります。当然、今年の

38 から来年は 71 になるのを想定して現在、検討をすすめているところでございます。
評価の効率化の中で 3 つ挙げておりますけれども、大学・評価員・事務局の負担を軽減しなくてはやっていけないということになります。

例えば今年の 38 大学の实地調査を 2 泊 3 日と変わりませんが内容を変更しました。初日は移動日として、実質は 2 日間で行うことにしております。9 月末から 11 月末まで 10 週間の中でこの 38 大学の实地調査を行うということですので、平均すると毎週 4 大学の实地調査を実施するということになります。

今年の評価員は約 190 名の先生方をお願いしておりますけれども、この秋の時期、9 月の終わりから 11 月末まで、いろいろな行事が入って非常に忙しい中で、休講などもお願いしておりますが、多くの先生方に出ただかなくてはならない。本評価機構の場合は实地調査に全員出向くことにしていますので、この 190 名が全員 2 泊 3 日の实地調査に行くことになっております。

また、事務局の体制でございますけれども、現在、出向員 4 名を含めて 18 人の体制で行っております。そのうち評価事業部と研究開発部が中心となって認証評価は実施しますので大体 10 名程度が中心となって動いているということでございます。

今年は約 1 人 5 大学を担当しております。また、サポート役として 1 大学又は 2 大学へ行くということにすると、実質 2 カ月間、土日を除くと 50 日間の中で約 20 日間は实地調査のために出張するということになります。当然、实地調査のための準備が重要です。よって、来年になると、ただ単に倍にして 40 日出張すればできるという問題ではないということでございます。事務局の増員も図らなくてはいけないかと思っておりますけれども、システムの見直し、効率化を考えなくてはいけないことでもあります。

また、その基本となる自己評価報告書の質の向上が、効率的に評価を行うために非常に重要になってくると思います。何度もセミナーなどで報告書の作成について説明してまいりましたけれども、実際に出てくる評価報告書はさまざまに相当の差があります。大学によっては、感想文みたいのところ、また、その基準で問うている内容と

全然違う内容を書かれていたこともありました。評価員から「どう評価するの」という話がありました。当然、自己評価報告書にはいい悪いというのはあるのですけれども、自己評価報告書を通じて大学の評価ですので、基準の内容の質問を大学に投げかけていただいて、その基準を満たしているかどうかというのを確認していただくという煩瑣な作業が出てきた場合もありました。自己評価報告書、またそれに関連する根拠となるデータ、資料等がしっかりと整っていれば、非常に評価しやすいということになります。

また、大学として全体又は基準ごとの目的がはっきりしていないところは、達成されているのかどうかというのが非常に分かりにくいところがあるかと思いますので、それぞれの大学の目的・目標をしっかりと定めて、それに沿った形でしっかりした質のいい自己評価報告書が求められると思います。認証評価という新しい制度は始まったばかりですので、長年の積み重ねというようなものが必要になってくるかと思えますけれども、現在、16大学、4大学、すべての自己評価報告書はホームページ上で閲覧できますので、参考にしながらより良い自己評価報告書を作成していただきたいと思えます。

また、評価員の先生方の研修と共通理解というのが非常に重要です。実地調査に行っていて、担当ごとに調査をしていただくわけですが、ある一定のチェックポイント、確認事項ということをこちらで示す必要があると思います。やはり高い意識とモチベーションをもっていただき、何のために実施するのかというところを理解していただく必要があります。この最低限確認するところ、チェックポイントをしっかりと定めて、その上でそれぞれの先生方の高い見識とご経験からいろいろなアドバイスをしていただくというのが、最低限の質を保証しながら大学の改善に資するという事に繋がっていくと思っております。

もう1つの大きな課題としましては、受審大学の、その受ける目的というか、やはりこれは法律で決められた内容でございますので、受けなくてはいけないという意識が非常に強い。どうやればいい評価になるのか。何をどう書けばいいのかという、ど

ちらかというテクニカル的な質問が多くございます。

評価を受けるということになればいい評価が欲しいということでございますが、大学自身として客観的に自分を見つめ直して、事実がどうなっているのかというデータを見て現状を把握して、それをどのように分析して今後進むのかというところを、大学全体として示していただくというのが必要であろうかと思えます。この評価をツールとして活用していただき、改善に繋げるという目的や意識があまり感じられないところもありました。

自己評価報告書を見ても、各担当者によって書かれた感想という多くのケースがありました。「どうやって受けるの、何を出せばいいの」というのが、まず出てきてしまう。義務的なものとして始まったばかりですので、評価文化の醸成、またその活用ということが今後非常に重要になってくるかと思えますので、このフォローアップを本評価機構でもシステム化する必要があるのではないだろうかと考えております。

これらは本評価機構の課題ですけれども、この課題を通じて感じた全体としての課題も少し挙げてみました。

自己点検・評価と認証評価の関連です。11年度から自己点検・評価が設置基準で義務化されておりますけれども、この認証評価がスタートしたことによって、これまで2年ごとなど大学で決めた一定期間で行っていた自己点検・評価がストップしている大学が多いということでございます。

やはり認証評価、7年に一度というよりも、毎年又は2年に1度の大学のチェック、自己点検・評価をそれぞれ積み上げていって、その7年後に集大成として認証評価を行うことが重要であると思えます。一度認証評価を受けました。次の7年後に改めて実施するということでは、体制も人も代わっているというところもございまして、新たに最初からやり直しというケースが想定されます。ぜひ、今回は第1回目のクールでございまして、2回目、3回目と積み重ねて評価を実施するごとに良くなるように、システム化していかななくてはいけないのだろうと思っております。

次に、質の保証を複数の機関が行うことはいいのだろうか、という疑問であります。

現在は、それぞれの機関が最低基準を定めて質の保証というのを行っています。これは、現在、大学設置基準がある程度のレベルにあって、事前規制がされているので、問題なくできるのだろうとは思っております。しかし、大学設置基準のハードルが下がってきたときに、それぞれの評価機関がどのように対応するのか。大きなばらつきがでるかもしれません。

国際的通用性をかんがみても、ここの私立大学とここの私立大学、両方とも認証評価を受けているけれども、質の保証レベルが大きく違うというのは、海外から見れば非常に分かりにくい内容ではないかなと思っております。ある程度の設置基準のところで規制をされていて、そこを元として、それ以上のものを目指すという事前規制と事後チェックのバランスが必要に思われます。

また、先ほども話がありましたけれども、国際的質保証の通用性ということです。国際的競争力という観点では、専門職大学院とか、またはプログラム評価ということになるかと思いますが、この機関別評価においては、しっかりとした学位を授与しているのかというのが、海外にとっては非常に関心のあるところかと思えます。そういう意味でも、認証評価自体が国際的に認められないと、その大学、加盟校がどうかという信頼が得られないのではないかと思います。

また、この認証評価という制度ができたときに、評価結果は資源配分には基本的には直接連結させないということでしたが、せっかくですので、単位互換とか、認証評価を受けた大学が、アジア太平洋地域で行っている UMAP（アジア太平洋大学交流機構）が行っている単位互換が使えるなど、いろいろなところでの利点というか、メリットというのが必要なのではないかなと思っております。

多少時間が長くなりましたけれども、最後に、やはり認証評価の認知度が大学関係者だけのものであってはいけないのだろうと思っております。それぞれの認証評価の結果を発表する記者会見、3団体のところも記者会見を行いましたけれども、ほとんど新聞にも取り上げられない。新聞記者からしても、「認証評価って何か」ということ自体をまず特集を組むぐらいのところで広げていかないと、結果を出しても何だかよ

く分からないというところがあります。よって、高校や社会に対する啓蒙活動を、これは各機関というか、国全体として進めなくてはいけないということであろうかと思
います。

そこで、ひとつこの評価文化を醸成していくためには、やはりいろいろな認証評価
を受ける大学だけではなくて、評価員の方々のステータスを上げて、モチベーション
を上げないと、ボランティアを基本として行っている認証評価は成り立たなくなりま
す。そういうものを含めて、評価というものを世間に、どういうものかというのを周
知徹底していく必要があるかと思います。

大分時間がオーバーしましたがけれども、これで私の発表は終わりにさせていただきます。
ご清聴、ありがとうございました。